令和7年 第1回定例会 令和7年2月12日 17日間

南信州広域連合議会会議録

令和7年南信州広域連合議会第1回定例会

会期

自 令和7年2月12日(水)

会期 17日間

至 令和7年2月28日(金)

日 程 表

月日	曜日		日 程	頁
2.12	金	開会令	和7年2月12日(水曜日) 午後1時30分	
(開会日)				
		開議		
		日程第 1	会議成立宣言	
		〃 第 2	議席の指定	
		〃 第 3	副議長選挙	
		〃 第 4	議会運営委員の選任	
		〃 第 5	総務産業委員の選任	
		〃 第 6	医療福祉委員の選任	
		〃 第 7	消防環境委員の選任	
		〃 第 8	会期の決定	
		〃 第 9	議案説明者出席要請報告	
		〃 第 10		
		〃 第 11	広域連合長あいさつ	
		〃 第 12		
		〃 第 13	******	
			即決議案(1件)	
			議案第1号	
			委員会付託議案(10件)	
			議案第2号から議案第11号まで	
			説明、質疑及び委員会付託	
		散 会		

2. 28	金	開議	
(閉会日)		日程第 1 会議成立宣言	
		n 第 2 会議録署名議員指名	
		n 第 3 一般質問	
		『第一4 議案審議	
		委員会付託議案	
		委員長報告、質疑、討論及び採決	
		閉会	

付議議案及び議決結果一覧表

《人事案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	副管理者の選任について	2月12日	2月12日	同意	19

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
	南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当				
議案第2号	の支給に関する条例の一部を改正する条	2月12日	2月28日		
	例の制定について				

《一般案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第3号	南信州広域連合広域計画の変更について	2月12日	2月28日		

《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第4号	令和6年度南信州広域連合一般会計補正 予算(第4号)案	2月12日	2月28日		
議案第5号	令和6年度南信州広域連合南信州広域振 興基金特別会計補正予算(第1号)案	2月12日	2月28日		
議案第6号	令和6年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計補正予算(第3号)案	2月12日	2月28日		
議案第7号	令和6年度南信州広域連合稲葉クリーン センター特別会計補正予算(第1号)案	2月12日	2月28日		
議案第8号	令和7年度南信州広域連合一般会計予算(案)	2月12日	2月28日		
議案第9号	令和7年度南信州広域連合南信州広域振 興基金特別会計予算(案)	2月12日	2月28日		

議案第10号	令和7年度南信州広域連合飯田広域消防 特別会計予算(案)	2月12日	2月28日	
議案第11号	令和7年度南信州広域連合稲葉クリーン センター特別会計予算(案)	2月12日	2月28日	

令和7年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和7年2月12日

令和7年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

(第1号)

令和7年2月12日(水曜日) 午後1時30分 開議

開 会

程 日

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 議席の指定

3 副議長選挙 第

第 4 議会運営委員の選任

5 総務産業委員の選任 第

第 6 医療福祉委員の選任

第 7 消防環境委員の選任

第 8 会期の決定

第 9 議案説明者出席要請報告

第10 会議録署名議員指名

第11 広域連合長あいさつ

第12 監查報告

第13 議案審議

即決議案(1件)

議案第1号

委員会付託議案(10件)

議案第2号から議案第11号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

出席議員 3 1 名

(別表のとおり)

欠席議員 2名 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名 (別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長(熊谷泰人君) ただいまから、令和7年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いた します。

現在の出席議員は、31名であります。よって本日の会議は成立いたしております。 本日の会議に、河本明代議員、井原康明議員から都合のため欠席する旨の申出がありま したので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議席の指定

○議長(熊谷泰人君) 次に、議席の指定を行います。

松川町及び阿智村におきまして、広域連合議会議員の変更がありました。よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読をいたさせます。

伊藤書記長。

○書記長(伊藤 寿君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

12番 熊谷恒雄議員、13番 井原敏喜議員、19番 塩沢貴浩議員、20番 加 賀田 亮議員、21番 米山俊孝議員、以上でございます。

○議長(熊谷泰人君)ただいまの朗読のとおり議席を指定いたします。

次の日程に進みます。

日程第3 副議長選挙

○議長(熊谷泰人君) 現在、副議長が不在となっております。

従いまして、これより地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の 方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、後藤和彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました後藤和彦議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました後藤和彦議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました後藤和彦議員が議場におられますので、会議規則第 26条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、副議長のあいさつを願うことにいたします。

後藤和彦議員、発言席にて副議長当選の承諾とあいさつをお願いをいたします。

○副議長(後藤和彦君) ただいま副議長としての当選人として御指名をいただきました。下 伊那町村議長会長並びに売木村議会議長、後藤和彦と申します。

副議長として精いっぱい務めさせていただきたいと思いますので、皆様の御指導、御協力をいただきながら頑張りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 以上にてあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長(熊谷泰人君) これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち1名が欠員となっております。

従いまして、今定例会で、南信州広域連合議会委員会条例第4条第1項の規定により、 議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長(伊藤 寿君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

21番 米山俊孝議員。

以上でございます。

○議長(熊谷泰人君) ただいまの朗読のとおり、米山俊孝議員を議会運営委員に選任いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、米山俊孝議員を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の副委員長を互選するため、議会運営委員会を開催いたしますので、本会議を暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○議長(熊谷泰人君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、副委員長が互選されましたで、書記長をして報告いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長(伊藤 寿君) 議会運営委員会副委員長に、岩口友雄委員が選任されました。 それでは、次の日程に進みます。

日程第5 総務産業委員の選任

○議長(熊谷泰人君) これより、南信州広域連合議会総務産業委員の選任を行います。

現在、総務産業委員のうち1名が欠員となっております。

従いまして、今定例会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において 総務産業委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長(伊藤 寿君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

20番 加賀田 亮議員。

以上でございます。

○議長(熊谷泰人君) ただいまの朗読のとおり、加賀田亮議員を総務産業委員に選任いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、加賀田亮議員を南信州広域連合議会総務産業委員に選任することに決定いたしました。

日程第6 医療福祉委員の選任

○議長(熊谷泰人君) これより、南信州広域連合議会医療福祉委員の選任を行います。

現在、医療福祉委員のうち2名が欠員となっております。

従いまして、今定例会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において、 医療福祉委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長(伊藤 寿君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

13番 井原敏喜議員、19番 塩沢貴浩議員。

以上でございます。

○議長(熊谷泰人君) ただいまの朗読のとおり、井原敏喜議員、塩沢貴浩議員を医療福祉委員に選任いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、井原敏喜議員、塩沢貴浩議員を、南信州広域連合議会医療福祉委員に選任することに決定いたしました。

日程第7 消防環境委員の選任

○議長(熊谷泰人君) これより、南信州広域連合議会消防環境委員の選任を行います。

現在、消防環境委員のうち2名が欠員となっております。

したがいまして、今定例会で、委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において、消防環境委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長(伊藤 寿君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

12番 熊谷恒雄議員、21番 米山俊孝議員。

以上でございます。

○議長(熊谷泰人君) ただいまの朗読のとおり、熊谷恒雄議員、米山俊孝議員を消防環境委員 に選任いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、熊谷恒雄議員、米山俊孝議員を、南信州広域連合議会消防環境委員に選任することに決定いたしました。

日程第8 会期の決定

○議長(熊谷泰人君) 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る2月5日に開催された議会運営委員会 で協議をいただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、竹村圭史議員。

○議会運営委員長(竹村圭史君) 2月5日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果 を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日2月12日から2月28日までの17日間とし、その日程に つきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される案件は11件で、人事案件1件につきましては、委員会付託を省略し、開会日即決議案とし、条例案件1件、一般案件1件、予算案件8件につきましては、その審議を付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会へ付託することといたしました。

次に、2月28日に行います一般質問の通告締切りは、明日、2月13日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長(熊谷泰人君) ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日2月12日から2月28日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は2月12日から2月28日までの17日間と決定いたしました。 次の日程に進みます。

日程第9 議案説明者出席要請報告

○議長(熊谷泰人君) 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定 により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長、 並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては、14市町村長の出席を要請するこ ととしております。

次の日程に進みます。

日程第10 会議録署名議員指名

○議長(熊谷泰人君) 会議録署名議員に、小林真一議員、古川 仁議員を指名いたします。 次の日程に進みます。

日程第11 広域連合長あいさつ

- ○議長(熊谷泰人君) ここで、広域連合長のあいさつを願うことといたします。 佐藤広域連合長。
- ○広域連合長(佐藤 健君) 本日ここに令和7年南信州広域連合議会第1回定例会を招集し、 提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

昨年は、元日に能登半島地震が発生し、また8月には日向灘を震源とする地震を受けて、南海トラフ地震臨時情報が初めて発出され、9月には豪雨災害が再び能登半島を襲うなど、全国各地で数多くの災害が発生した1年、災害や防災について考えさせられた1年でした。

先月27日には、「地域の強靭化を考える〜連携の再確認〜」をテーマとする第32回三遠南信サミット2025in東三河が豊橋市内で開催され、南信州からも多くの首長や議会議員の皆さんに御出席をいただきましたが、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害発生時に広域連携で対応することの意義や日頃からの交流の重要性を改めて確認するサミットとなりました。

次回の三遠南信サミットは、今年の10月、飯田市で開催することとなります。よろ しくお願いいたします。 リニア中央新幹線につきましては、天竜川橋梁の橋脚が立ち上がるなど、住民の皆さんにも進捗が目に見える形になってきている一方、リニア開業時期については、昨年3月末に、静岡工区のモニタリング会議の席上で、JR東海から、東京・名古屋間の2027年の開業は「実現できる状況にはなく、新たな開業時期についても見通すことができない」「静岡工区の着工から10年はかかる」と発表され、多くの住民の皆さんが落胆をしたところです。

県内工事につきましても、昨年6月以降、各工区において工事期間の延伸が発表されたことから、先月22日に開催されたJR東海幹部と関係市町村長との意見交換会の中で、新たに設定された県内工区の工事、工事期間について厳守するよう求めたところ、JR東海側からは厳守すると明言する回答がありました。

先週、2月7日に開催された「リニア中央新幹線飯伊地区期成同盟会」において、リニア中央新幹線(東京・名古屋間)の県内工事の工期厳守、開業時期の明確化及び早期開業を目指すことについて改めて決議されたところですが、今後もあらゆる機会を通じ、JR東海に対し地域の声を届けてまいります。

そして同時に、開業まで10年以上時間があることを前向きに捉えて、リニア開通という当地域にとって千載一遇のチャンスを活かす積極的なまちづくりを、JR東海を含む民間事業者の力も呼び込みながら行っていきたいと思います。

三遠南信自動車道につきましては、(仮称)青崩峠トンネルが令和5年5月に貫通し、 今年3月2日には完成式が執り行われる予定と伺っております。

愛知県側では、令和7年度中に「佐久間道路・三遠道路 東栄ICから鳳来峡IC間」の開通が予定をされており、長野県側の飯喬道路3工区、長野県施行の小嵐バイパスも順調に進められていると承知しております。

青崩峠道路の一日も早い開通時期の早期公表が待たれるところですが、これからも早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

当地域と信州大学との連携につきましては、昨年12月17日に名古屋市で開催された「中部圏から全国へ 水技術を活用したまちづくりシンポジウム」において、私から当地域が信州大学とともに取り組むグリーン水素によるエネルギーの地産地消モデルの構築の取組についてお話をし、中部経済連合会を中心とした中部圏の経済界の皆さんに南信州地域を売り込んでまいりました。

また、12月22日にエス・バードで開催した水素社会の実現に向けた講演会「水と

光だけでつくるグリーン水素の不思議」には、年末の忙しい時期にもかかわらず、現地参加・オンライン参加合わせ440人の皆さんにお集まりいただきました。ノーベル賞候補と言われる信州大学の堂免一成教授からは「グリーン水素の発生の研究」について、一般社団法人水素供給利用技術協会の池田哲史さんからは「当地域での水素の利活用の可能性」について、それぞれ御講演をいただきました。

参加された皆さんへのアンケートの回答では、グリーン水素の研究や実証タウンの形成の取組に対する理解が深まったとの回答をいただき、回答いただいた方の9割以上から「水素社会の実現に向けた取組に参加したい」との声をいただきました。この機運の高まりを当地域の産業の活性化につなげてまいりたいと思います。

稲葉クリーンセンターにつきましては、ごみ搬入量は昨年12月末時点で前年とほぼ 同程度で推移しており、減少傾向にあると分析をしています。

また、搬入ごみのバイオマス比率は、平均で5.6%上昇しており、構成市町村のプラごみの資源化の取組が少しずつ住民の皆さんに浸透しているものと捉えております。

桐林クリーンセンター解体工事につきましては、2月7日までにダイオキシンの除染 及び外壁のアスベストの除去が完了しており、4月から計画しております建屋解体に向 けて支障なく工事が進んでいるところです。

稲葉クリーンセンターの稼働状況及び桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況につきましては、改めて閉会日の全員協議会で御報告をいたします。

広域消防につきましては、昨年の火災発生件数は66件と一昨年度と同件数となり、 火災発生は抑制的に推移をしています。火災予防に御協力をいただいた郡市民の皆さん に感謝を申し上げます。

一方、救急出動件数は8,563件と3年連続で過去最多の出動件数となりました。 このうち、入院を必要としない軽症者の救急搬送が4割を超える状態となっており、こ の点につきましては、郡市民の皆さんに改めて救急車の適正利用についてお願いするこ とが必要であると考えております。

さて、本日提案いたします案件は、人事案件1件、条例案件1件、一般案件1件、予 算案件8件の計11件でございます。

このうち、人事案件は副管理者の選任についてでありまして、令和7年1月から空席 となっている副管理者の選任について議会の同意を得たいとするものです。

一般案件は、南信州広域連合広域計画の変更についてでありまして、令和7年度から 5年間の次期計画となる第5次広域計画について、議会の議決を得たいとするものです。 予算案件は、令和6年度一般会計及び各特別会計の補正予算案並びに令和7年度一般 会計及び各特別会計の当初予算案となります。

令和7年度一般会計予算案につきましては、令和7年度からスタートする第5次広域 計画を実行するための予算であり、総額26億1,960万円としております。

また、令和7年度飯田広域消防特別会計予算案につきましては、令和7年度に予定されている高森消防署庁舎建設、木曽広域連合との共同消防指令センター整備、はしご付消防自動車導入事業等の大型事業を盛り込んでおり、前年度比98.8%増となっております。

これらの詳細につきましては、議案審議において御説明いたしますが、令和7年度が 南信州広域連合にとって大変重要な年になることを御理解いただき、よろしく御審議の 上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げまして、議会開会に当たってのあいさつといたします。どうぞよろしく お願いいたします。

○議長(熊谷泰人君)次の日程に進みます。

日程第12 監査報告

○議長(熊谷泰人君) これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

吉田代表監査委員。

○監査委員(吉田賢二君) それでは、監査の結果について御報告を申し上げます。

今回、議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同 法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査で、令和6年10月3日 から令和7年1月27日まで実施したものでございます。

監査の対象につきましては、お手元に配付してあります監査報告書の1ページの第2に記載のとおり、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、南信州広域振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計となります。

同じく1ページの第3 監査の着眼点、及び第4 監査の主な実施内容を御覧ください。

監査は、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき 適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き、実施をいたしました。 次に、第6 監査の結果を御覧ください。

監査の結果、予算の執行及び現金、物品等の管理はおおむね適正に処理されていることを認めましたが、検討を求める事項がございました。

1ページの下段には、監査結果の区分を記載してございます。監査結果につきましては、重要度の高い順に指摘事項、指導事項、検討要望事項の3つの区分を設けてございます。

2ページを御覧ください。

今回の監査では、検討要望事項が1件ございました。

検討要望事項といたしました案件ですが、飯田環境センターにおいて、ごみの分別についてごみの適正処理を推進するために、広域連合管内の実態調査を行い、構成市町村が同等の分別方法となるような方策を検討されたいとするものでございます。

続きまして、第7 監査結果に基づき講じた措置の報告を御覧ください。

今回の監査結果に基づき対象部署が講じた措置状況について、地方自治法第199条 第14項の規定により公表したものを記載いたしましたので、御高覧ください。

以上、簡単ではございますが、定期監査の報告といたします。

- ○議長(熊谷泰人君) ただいま監査報告について、御発言はございませんか。 (「なし」の声あり)
- ○議長(熊谷泰人君) 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第13 議案審議

○議長(熊谷泰人君) これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 副管理者の選任について

○議長(熊谷泰人君) それでは、議案第1号「副管理者の選任について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) それでは、議案第1号について御説明を申し上げます。

本案は、副管理者の選任につきまして、議会の御同意をいただきたいとするものでございます。

令和3年2月から副管理者の任に当たっていただいておりました髙田 修さんが、令

和6年12月31日をもって飯田市副市長の任期が満了となったことから、令和7年1 月1日から副管理者が不在となっております。

規約には、「副管理者は、広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係市町村の 副市町村長のうちから選任する」と定められておりますので、引き続き、飯田市副市長 の高田 修さんを副管理者として選任したいとするものでございます。

髙田さんは、広域連合の事務局長を歴任するなど、地域あるいは関係機関との連携調整にこれまでその手腕を発揮され、豊かな行政経験と優れた見識をお持ちでございます。 副管理者に適任と考えておりますので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第1号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

- ◇ 議案第2号 南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正 する条例の制定について
- ○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第2号「南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に 関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

○消防長(北澤俊彦君) それでは、議案第2号「南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当の 支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明いたします。 初めに、改正の経過でございますが、1つ目として、近年全国各地で発生しております地震や豪雨などの大規模自然災害のほか、昨年11月に三日市場運動公園で行われました国民保護に関するNBC災害、いわゆるテロ災害などへ緊急消防援助隊として出動した場合の消防職員への手当の支給について、見直しを行いたいとするものでございます。

この手当の見直しにおける根拠としまして、令和6年8月1日付で総務省消防庁より 通知されました「緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する手当の支給につい て」により、国家公務員や警察職員との待遇の均衡を図るよう通知がなされたことを受 け、飯田広域消防が定める特殊勤務手当と国家公務員の特殊勤務手当の格差を是正して いきたいとするものでございます。

経過の2つ目は、全国的にも、またこの飯田下伊那圏域においても増加している救急需要に伴います救急出動件数の増加に伴い、さらには令和2年から流行している終息の見えない新型コロナウイルスはじめ、近年は年間を通じて流行が見られるインフルエンザなど感染症に伴う感染防御対策など、出動する救急隊員の負担が過去最大となっていることを踏まえ、出動件数に応じた報酬となるよう手当の見直しを行いたいとするものでございます。

改正の概要ですが、南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例第2 条別表に次の2点を追加したいと考えております。

議案第2の2そのほか別表及び補足説明資料を御覧ください。

1つ目の緊急消防援助隊に関しては、種類に、緊急消防援助隊出動手当を、2つ目の 救急出動に関しては、種類に、救急出動手当を新たに設けます。それぞれ支給対象職員 及び支給額は記載のとおりでございます。

また、本条項の改正に合わせて関係する法律の条項が移動になったことによる改正及 で一部表記を明瞭化したいとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君)説明が終わりました。

議案第2号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第3号 南信州広域連合広域計画の変更について

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第3号「南信州広域連合広域計画の変更について」を議題 といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長(吉川昌彦君) それでは、議案第3号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域連合広域計画の変更についてでございまして、議会の議決を得たいとするものでございます。

現行の第4次広域計画の期間が令和7年3月末で終了いたしますので、令和7年度から5年間を計画期間とする第5次の計画に内容を変更するものでございます。

それでは、第5次計画の内容について御説明いたしますので、議案別紙の「第5次南信州広域連合広域計画(案)」をお開きいただきたいと存じます。

おめくりいただきまして、目次を御覧ください。

計画案は、計画策定の趣旨、計画の期間、地域の現状と課題、地域課題に対する新たな取組と重点事業、基幹事務事業の全5章の構成としております。

1ページが第1章でございまして、第1章では、計画の策定の趣旨を記載し、続く第 2章では、計画の期間として、令和7年度から11年度までの5年間と定めております。 3ページの第3章第1節 地域の現状として、地域の地勢と自然条件、人口の推移と将 来予測、土地の利用概況と産業について記載しております。

6ページから第2節 広域行政の取組として、一部事務組合の発足と経過、南信州広域連合の設立と定住自立圏構想とし、これまでの広域行政の歩みを記載しました。

9ページを御覧ください。

第3節 地域の課題として、人口減少社会への対応、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道への対応、社会基盤の維持を記載しております。

この3章の地域の現状と課題を踏まえ、これらの課題に対応する新たな取組と重点事業として、12ページからのとおり、第4章としてまとめたものでございます。地域を担う人材確保の取組、リニア時代を見据えた地域づくり、計画的な施設等の維持と財源確保の3項目を柱に、行政サービスの連携、地域課題への対応、広域連携推進プロジェクトの設置の3つの手法を用いて事業を進めてまいります。

続きまして、21ページを御覧ください。

南信州広域連合規約第4条に規定された項目に従い、消防、ごみ処理施設、し尿処理 施設をはじめとする基幹事務事業として行う17事業についてそれぞれ、経緯、現状と 課題、今後の方針と施策をまとめております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第3号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第4号 令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第4号「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

- ○事務局総務課長(滝沢拓洋君) それでは、議案第4号について御説明申し上げます。
 - 一般補1ページを御覧ください。

本案は、令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案でございまして、 第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,079万6,000円を追加したいとす るものです。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算補正で御説明申し上げますので、一般補 4ページを御覧ください。

歳出から先に説明させていただきます。

2款、総務費、1項、総務管理費は800万円の補正で、財政調整基金へ積立てを行いたいとするもの。

3款、民生費、2項、社会福祉費は330万円の補正で、看護師等確保対策推進基金 への積立てを行いたいとするもの。

4款、衛生費、1項、清掃費は949万6,000円の補正で、人事院勧告に準拠した給与改定に伴い、人件費149万6,000円を、稲葉クリーンセンター施設整備基金への新規積立金として800万円を増額したいとするものです。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、一般補2ページを御覧ください。

7款、繰入金、1項、特別会計繰入金は1,100万円の補正で、南信州広域振興基金特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金を補正するものです。

8款、繰越金は純繰越金を、9款、諸収入、3項、貸付金元利収入は、看護師確保対

策事業貸付金回収金を補正するものであります。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第5号 令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号)案

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第5号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長(滝沢拓洋君) それでは、議案第5号について御説明申し上げます。

振興補1ページを御覧いただきたいと思います。

本案は、令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号) 案でございまして、第1条は歳入歳出予算の総額にそれぞれ800万円を追加いたした いとするものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算補正で御説明申し上げますので、振興補 4ページを御覧ください。

歳出から先に説明させていただきます。

1款、広域振興事業費、1項、広域振興事業費は800万円の補正で、一般会計への 繰出金を増額したいとするものです。

歳入について御説明いたしますので、お戻りいただきまして、振興補2ページを御覧ください。

4款、繰越金は、純繰越金を補正するものです。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第5号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第6号 令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第3号)案

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第6号「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計 補正予算(第3号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長(新井 悟君) それでは、議案第6号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第3号)案でございまして、第1条は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ4,240万円を追加し、補正後の総額を24億2,856万6,000円としたいとするものでございます。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出補正及び第2表 繰越明許費でそれぞれ御説 明申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、消防補4、5ページを御覧ください。

1款、1項、消防費は、令和5年度繰越額を財政調整基金に積み立てするものでございます。

次に、歳入を御説明申し上げますので、お戻りいただきまして、消防補2、3ページ を御覧ください。

8款、1項、繰越金につきましては、純繰越金額の確定に伴い増額補正を行うもので ございます。

続きまして、消防補6ページを御覧ください。

第2表でございますが、繰越明許費の補正でございまして、資機材搬送車の更新事業 につきまして、令和7年度へ繰越しをお願いしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第6号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第7号 令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算 (第1

号)案

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第7号「令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター 特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

○環境センター事務長(松下英喜君) それでは、議案第7号について御説明申し上げます。 稲葉補1ページを御覧ください。

本案は、令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,115万円としたいとするものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まず、歳出から御説明させていただきますので、稲葉補4ページを御覧ください。

2款、衛生費、1項、清掃費は800万円の補正で、電気事業基金への積立て500 万円と一般会計への繰り出し300万円を行いたいとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたしますので、稲葉補2ページを御覧ください。 3款、1項、繰越金は、前年度からの純繰越金500万円を、4款、1項、雑入は稲 葉クリーンセンターの売電収入300万円をそれぞれ補正するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第7号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第8号 令和7年度南信州広域連合一般会計予算(案)

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算(案)」 を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長(吉川昌彦君) 議案第8号の説明の前に、令和7年度の南信州広域連合予算 (案)の概要、全体像について御説明をさせていただきます。 議長の許可をいただきまして、あらかじめ、令和7年度予算(案)の補足説明資料を 添付させていただいております。

まず、補足説明資料の1ページ、令和7年度南信州広域連合予算案の特徴と概要についてを御覧いただきたいと存じます。

最初に総括表を記載しております。会計別に申し上げますと、一般会計の予算額は26億1,960万円で、前年度比1.7%の減。南信州広域振興基金特別会計が860万円で、前年度と同額。飯田広域消防特別会計は、42億6,700万円で98.8%の増。稲葉クリーンセンター特別会計は、1億9,950万円で30.3%の増となっております。4会計の合計では、予算額70億9,470万円となり、前年度比42.6%の大幅増となり、昨年度をさらに上回る大型予算となっております。市町村負担金につきましては、計34億2,522万3,000円となり、こちらは前年度より1.7%の増額となっております。

4会計を合わせた予算額が大幅増となった要因は、主に飯田広域消防特別会計の増に よるものでございまして、冒頭の連合長あいさつにもございましたように、高森消防署 庁舎新築事業、共同指令センター整備事業、はしご付消防自動車導入事業などの大型事 業が重なったことによります。

それでは、各会計の特徴や概要について説明させていただきます。

資料の1ページ、3 一般会計の概要から説明を申し上げます。

一般会計では、介護保険システムを国の標準化させるために要介護認定支援システム構築及び保守、さらには飯田下伊那診療情報連携システムism—Linkの更新にかかる費用が増加となっております。

令和6年度から継続の桐林クリーンセンター解体工事などによりまして、民生費及び 衛生費は増額するものの、(仮称)南信州広域連合会館整備改修工事の完了により、総 務費につきましては減少となっております。総額では減額となっております。

- (3)調査研究プロジェクト事業ですが、令和7年度からスタートする第5次広域計画におきましてプロジェクト事業の整理を行ったことから、資料3枚目の別紙にありますとおり、一般会計、特別会計に計上する事業を変更をしております。
- (4) 令和7年度から始まる文化芸術活動支援センターの管理運営でございますが、 現行の事務センターの施設管理関係経費と合わせまして、南信州広域連合会館施設管理 費に予算計上をしておるところでございます。
 - (5) エス・バード関係事業では、引き続き、指定管理者による指定管理とし、必要

な指定管理料を計上いたしております。

次のページを御覧ください。

(6) 信州大学共同研究講座の運営支援では、航空機システム共同研究講座は令和6年度終了いたしますが、この共同研究講座を基に、現在、「次世代空モビリティシステム共同研究講座」の開設が計画されております。広域連合といたしましては、今後補正予算の計上が必要になると考えておりまして、しるべき時期に提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

令和5年4月に開校いたしました「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の コンソーシアムへの負担金は、企業の御協力をいただきまして、企業版ふるさと納税制 度を活用し、基金に積み立てておりますけれども、この基金を取り崩し、引き続き必要 額をコンソーシアムへ支出することとしております。

(7) 地域公共交通事業に関してでございますけれども、令和8年度に予定している 地域公共交通計画の改定に向けての準備を行うため、必要額を計上しております。

民生費の関係では、(9)民生費関係の共通経費を集約いたしまして、民生一般管理費 を今回新設をいたしたところでございます。

- (10)介護認定審査会関係では、令和7年度から介護保険システムの国の標準化移 行に伴う要介護認定システム構築及び保守に係る経費を計上しております。また、介護 認定審査会においてペーパーレス審査への移行をさらに進めるため、必要な費用を計上 しております。
- (11)飯田下伊那診療情報連携システム i s m—L i n k 運営事業に関しましては、現在使用しておりますシステムが更新時期を迎えておることから、この更新に係る費用を計上しております。
- (12)看護師等確保対策事業は、継続貸与者と令和7年度の新規貸与者10人への貸与を予定し、必要額を計上しております。

続いて、衛生費の関係について申し上げます。

- (13)桐林クリーンセンター解体工事は、令和6年度から着手いたしまして、工程の 進捗率は今年度末で47.6%の進捗を見込んでおります。令和7年度も引き続き事業 を進めてまいります。
- (14)稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、ごみの搬入量はやや減少傾向でございますけれども、施設の計画時に比べれば、依然として多くのごみを処理をしているという状況でございます。業務委託料や長寿命化計画によるメンテナンス工事に

要する経費などを計上しております。

3ページを御覧ください。

(16)飯田竜水園の維持管理に要する費用につきましては、し尿処理に必要な薬剤の 購入量を調整する一方で、設備の保守・点検業務委託料を増額するなど、安定的な運営 を図ってまいります。

他会計繰入金の活用についてですけれども、引き続き、広域振興基金特別会計及び稲 クリーンセンター特別会計から繰入れを行いまして、それぞれの事業に充当させていた だきたいと考えております。

4の広域振興基金特別会計の概要でございます。

先ほども述べましたけれども、基本、南信州広域振興基金の運用益を活用して実施する調査研究プロジェクト事業につきまして、南信州移住・定住プロジェクト事業、以下記載のとおりの事業費を計上をしております。

次に、5の広域消防特別会計でございます。

令和6年度に比べ98.8%、額にして21億2,050万円の大幅増の予算案となっております。令和6年度から進めております高森消防署庁舎新築工事、さらにはしご付消防自動車の導入、木曽消防との共同消防指令センターの設置に要する費用などを計上しております。

4ページを御覧ください。

6の稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。製品プラスチックのリサイクルが開始されるなど、発電量の低下が見込まれるところですけれども、バイオマス比率の上昇によります売電単価の上昇などプラス要因もございますので、売電収入は前年並みを見込んでおります。必要なメンテナンス工事を行うため、工事請負費については増額となっております。

次に、資料の4枚目、A3折り込みの資料を御覧ください。

広域連合が所管しております4つの会計の予算案をまとめた総括表でございます。各会計の款別予算額と前年度との比較を整理しております。

次のページは、会計ごとの主な事業について一覧にまとめたものでございます。

次のページ以降は事業の進行管理表をまとめたものでございまして、第5次広域計画 に基づきまして整理をさせていただいております。行政評価の内容や予算計上の状況な どをまとめております。

それでは議案に戻りまして、議案第8号について御説明申し上げます。

予算書の1ページを御覧ください。

本案は、令和7年度南信州広域連合一般会計予算(案)でございまして、第1条では、 予算の総額を、歳出歳入それぞれ26億1,960万円と定めるものでございます。

第2条は地方債について、第3条は一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

次に、主な項目について第1表で説明させていただきます。

先に、歳出から説明させていただきますので、予算書の3ページを御覧ください。

1款、議会費は353万円余でございまして、前年度比5.1%の増でございます。

2款、総務費は3億2,432万円余で、前年度比48.4%の減となっております。 (仮称) 南信州広域連合会館整備改修工事の皆減によるものでございます。

3款、民生費は2億921万円、前年度比61.1%の増でございます。介護保険システムの国の標準化に伴う要介護認定支援システム構築及び保守、飯田下伊那診療情報連携システムism—Linkの更新にかかる費用の増によるものでございます。

4款、衛生費は15億8,674万円余、前年度比13.4%の増。

6款、公債費は4億9、527万円余で、前年度比1.9%の減。

7款、予備費は前年度同様の50万円を計上いたしました。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、2ページを御覧ください。

1款、分担金及び負担金は15億2,717万円余、前年度比3.8%の増で、各事業の財源として構成市町村などにお願いする負担金でございます。

2款、使用料及び手数料は2億2,408万円余で、前年度比4.3%の増でございます。主に、ごみ・し尿処理受け入れなどに関するものでございます。

3款、国庫支出金は492万円です。

4款、県支出金は1,275万円余と大幅に減額となっております。これは、文化芸術活動支援センター整備に対する補助金の減によるものでございます。ただ、施設の運営につきましては、引き続き補助をいただく計画となっております。

5款、財産収入は14万円で所管している基金の利子収入でございます。

7款、繰入金は1億1,788万円余で、前年度比33%の減でございます。

8款、繰越金は5,916万円余を計上いたしております。

9款、諸収入は146万円余を計上しております。

10款、連合債は、桐林クリーンセンター解体のため6億7,200万円を計上いたしました。

説明は以上でございます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第8号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第9号 令和7年度南信州広城連合南信州広城振興基金特別会計予算(案)

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第9号「令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

○事務局総務課長(滝沢拓洋君) それでは、議案第9号について御説明申し上げます。

予算書の59ページを御覧ください。

本案は、令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ860万円と定めるものです。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算で御説明申し上げますので、61ページ を御覧ください。

歳出から先に説明させていただきます。

1款、広域振興事業費は860万円で、前年度と同額です。令和7年度から開始する 第5次広域計画において調査研究プロジェクト事業として実施する事業に要する費用、 及び一般会計への繰出金を計上してございます。

歳入について御説明いたしますので、前のページを御覧ください。

2款、財産収入は、前年度と同額を計上しております。南信州広域振興基金の運用益です。

4款、繰越金は、純繰越金を計上しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明は終わりました。

議案第9号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第10号 令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第10号「令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

○消防本部総務課長(新井 悟君) それでは、議案第10号について御説明申し上げます。 予算書75ページを御覧ください。

本案は、令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ42億6,700万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、地方債の起債の目的、限度額、利率などにつきまして、第2表のとおりに 定めるもの。

第3条は、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、主な項目について第1表で御説明させていただきます。まず、歳出を御説明申し上げますので、77ページを御覧ください。

1款、消防費42億4,500万円余で、前年対比98.8%増でございます。このうち一般管理費が2,200万円余の減、常備消防費が4,200万円余の減、消防施設費が9億1,000万円余の増となっております。また、木曽広域消防本部との共同指令センター運用に伴い設けました消防事務連携協力事業費が12億円余の増となっております。増額の主な理由といたしまして、消防施設費の高森消防署庁舎新築工事及び消防事務連携協力事業費の共同消防指令センター整備事業費の増でございます。

2款、公債費は1,700万円余、3款、予備費では400万円を計上いたしました。 続きまして、歳入を御説明申し上げます。76ページを御覧ください。

1款、分担金・負担金は22億円余で、各事業の財源となります構成市町村からの負担金及び交付税算入分の負担金、並びに指令事務共同運用負担金として木曽広域消防からの負担金でございます。

2款、使用料及び手数料は400万円余で、前年対比に増減はございません。1項、 使用料は消防本部の使用料、2項、手数料は許認可事務の手数料等でございます。

続きまして、4款、県支出金は70万円で、前年対比16.6%増、県特例処理事務 交付金でございます。

5款、財産収入は70万円で、前年対比75%増、基金利子収入でございます。

7款、繰入金は2億8,600万円余で、前年対比327%増で、1項、他会計繰入 金は広域連合一般会計からの児童手当分の繰入れを行うものでございます。2項、基金 繰入金で高森消防署庁舎新築事業による財政調整基金からの繰入金でございます。

8款、繰越金は2,600万円を計上いたしました。

9款、諸収入は1,300万円余で、前年対比72.4%減で、中央自動車道支弁金、 飯田市派遣分の事務受託収入等でございます。

10款、連合債は17億3,100万円余で、緊急防災・減災事業債の借入れを行うものでございます。

続きまして。78ページを御覧ください。

第2表 債務負担行為補正について御説明いたします。

高機能消防指令システム運用保守業務委託によるものでございます。

続きまして、79ページを御覧ください。

本議案の第2条に定める第3表 地方債でございます。限度額につきましては、17 億3, 180 万円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明は終わりました。

議案第10号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第11号 令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第11号「令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

○環境センター事務長(松下英喜君) それでは、議案第11号について御説明申し上げます。 111ページを御覧ください。

本案は、令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額を、1億9,950万円としたいとするものでございます。

内容につきましては、第1表 歳入歳出予算で御説明いたします。まず、歳出から説

明させていただきますので113ページを御覧ください。

2款、衛生費、1項、清掃費は1億7,666万円余で、前年度対比36.6%の増 となっております。増額の主な理由としましては、ごみ処理費で計画的に実施しており ます発電設備のメンテナンス工事などの増が主な理由でございます。

3款、1項、公債費は電気事業債に係る元金及び利子の償還金でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。112ページを御覧ください。

1款、1項、財産収入は電気事業基金の基金利子でございます。

2款、2項、基金繰入金は電気事業基金からの繰入金1億941万円余でございます。

3款、1項、繰越金は純繰越金。

4款、1項、雑入は稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入9,000万円を計上してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷泰人君) 説明が終わりました。

議案第11号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案10件につきましては、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うことといたします。

散会

○議長(熊谷泰人君) 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

明日2月13日は一般質問の通告締切日でございます。締切り時刻は午後5時としております。

また、2月28日は午前10時から本会議の開会を予定しておりますので、定刻まで に御参集くださいますようお願い申し上げます。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでございました。

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	2月12日	議席番号	氏 名	2月12日
1	河 本 明 代	×	18	岩口友雄	0
2	片 桐 忠 彦	0	1 9	塩 沢 貴 浩	0
3	井 原 康 明	×	2 0	加賀田 亮	0
4	下 平 黄	0	2 1	米 山 俊 孝	0
5	後藤章人	0	2 2	清水優一郎	0
6	木下幸宏	0	2 3	岡田倫英	0
7	後藤知久	0	2 4	福澤克憲	0
8	後藤和彦	0	2 5	竹村圭史	0
9	串 原 稔 博	0	2 6	小林真一	0
1 0	坂 巻 秀 高	0	2 7	古 川 仁	0
1 1	宮澤茂樹	0	28	木下德康	0
1 2	熊谷恒雄	0	2 9	山崎昌伸	0
1 3	井 原 敏 喜	0	3 0	熊谷泰人	0
1 4	伊藤公市	0	3 1	清水勇	0
1 5	平 松 三 武	0	3 2	永井一英	0
1 6	三 浦 喜久夫	0	3 3	井 坪 隆	0
1 7	市川信幸	0			

Ⅱ、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	広域連合長	飯 田 市	佐藤健
2	副広域連合長	豊 丘 村	下 平 喜 隆
3	根羽村長(総務産業専門部会長)	根羽村	大久保 憲 一
4	売木村長(消防環境専門部会長)	売 木 村	清 水 秀 樹
5	喬木村長 (医療福祉専門部会長)	喬 木 村	市瀬直史
6	監査委員	南信州広域連合	吉田賢二
7	監査委員	南信州広域連合	前 沢 祐 二
8	監査委員事務局長	南信州広域連合	櫻井 更
9	会計管理者	南信州広域連合	福岡茂已
1 0	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
1 1	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	滝 沢 拓 洋
1 2	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	松下英喜
1 3	消防長	飯田広域消防	北澤俊彦
1 4	消防次長兼総務課長	飯田広域消防	新井悟
1 5	消防次長兼総務課専門幹	飯田広域消防	下 平 正 樹
1 6	予防課長	飯田広域消防	中 本 茂
1 7	警防課長	飯田広域消防	熊 谷 好 晃
1 8	通信指令課長	飯田広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長(事務局)	南信州広域連合	伊藤寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬 生 庸 佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮 﨑 友 宏
4	事務局専門主査	南信州広域連合	平沢正邦
5	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡庭潤

以上、	会議の	内容に村	目違なき	ことを認め、	地方自治法第1	23条の規定	によりここに
署名する	ó.						
令和	年	月	E	I			
	古信叫	广松油 /	\	à E			
	<u> </u>	広域連合	1 俄云胡	汉			
	会議	録署	名 議	員			
	☆ 詳	録 署	夕 議	昌			
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>只</u>			